

みんなで使おう、埼玉の木

さいたま県産木材を使って新築(購入)・増改築する住宅・事務所・店舗に、**1㎡あたり17,000円**又は**1㎡あたり3,000円**を補助します。



事例1 戸建新築

【135㎡ 木造軸組工法】
構造材・造作材・床材の一部にさいたま県産木材を使用
20.47㎡×17,000円/㎡=補助金額
340,000円

事例3 マンションリフォーム

【76㎡ 鉄筋鉄骨造】
さいたま県産木材(厚さ12mm以上)を使用して
床をフローリングにリフォーム
19.80㎡×3,000円/㎡=補助金額
59,000円



事例2 事務所

【88㎡ 木造軸組工法】
構造材・床材の一部にさいたま県産木材を使用
9.19㎡×17,000円/㎡=補助金額
156,000円



木の家に、どーん！

彩の木補助事業 補助要件

- ①県内に県内事業者が建築するもの
- ②平成29年2月28日までに工事が完了できるもの
- ③さいたま県産木材を規定量以上
使うもの

※先着順に受け付け、埼玉県からの補助額に
達し次第終了します。
※補助額に達した日に複数の申込があった際は、
抽選となります。



C-(3)-101039

埼玉の**木**で住宅を。
県産材使って減らすCO₂

最大34万円補助

www.mokkyo-saitama.jp

受付中

一般社団法人
埼玉県木材協会

☎048-822-2568

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-14-13 埼玉県木材会館4階

申込
期限 **平成29年 2月15日**

「平成28年度 彩の木補助事業」のご案内



申込受付期間

平成29年2月15日（水）必着（予定数に達し次第終了します。）



申込方法等

郵送又は持参により受け付けます。

あなたの木づかいが
環境を守ります

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-14-13 埼玉県林材会館4階
一般社団法人埼玉県木材協会「彩の木補助事業」係



補助対象、補助要件

- ①新築（分譲住宅の購入も可）、増改築、内外装木質化される住宅等が埼玉県内に所在すること。
- ②埼玉県内に事業所又は営業所を有する住宅生産者等が建築すること（例外あり）。
- ③平成29年2月28日までに木工事が完了すること。
- ④新築、購入の場合は、さいたま県産木材の使用割合が全体の木材使用量の60%以上であること。
増改築の場合は、さいたま県産木材の使用量が3立方メートル以上であること。
内外装木質化の場合は、12ミリメートル以上の厚さのさいたま県産木材による施工面積が15平方メートル以上であること。



補助金の額及び限度額

①補助金の単価

- 新築、購入、増改築の場合 さいたま県産木材1立方メートル当たり17,000円
- 内外装木質化の場合 さいたま県産木材による施工面積1平方メートル当たり3,000円

②補助金の額（いずれも、1千円未満は切り捨て）

- 新築、購入、増改築の場合 さいたま県産木材の使用量に補助金の単価を乗じて得た額
- 内外装木質化の場合 さいたま県産木材による施工面積に補助金の単価を乗じて得た額

③補助金の限度額 1戸当たり（集合住宅の場合は1棟当たり） 340,000円

事業の詳細及び様式等は、
埼玉県木材協会ホームページに
掲載しています。

<http://www.mokkyo-saitama.jp/>

埼玉県木材協会 検索

「案内書」が必要な方は、
埼玉県木材協会までお電話ください。
郵送いたします。

☎048-822-2568